

# 解 約 申 込 書

—— 線の中を記入し、注意事項を読んだ上で署名、押印して下さい。

解 約 申 込 日	令和	年	月	日
退 去 日	令和	年	月	日
物 件 名	号室 (P) 番			
同 住 所				
フリカゝナ 氏 名				
転出後の住所	㊦			
同 T E L	( ) -			
振込先銀行名	銀行/信用金庫		本店/支店	
預 金 種 目	普通預金 / 当座預金		/ その他	
口 座 番 号			口 座 名 義	

## 注意事項

1. 解約書の申込みが1ヶ月前通知になっていない場合は翌月分の家賃をお支払頂きます。  
(解約月家賃の日割計算はしておりません。)
2. 鍵が返却された日をもって退去日といたします。
3. 退去時には、必ず荷物を完全撤去してください。(ゴミ、カーテン、カーペット等も含む)
4. 退去後は、必ず幣社指定業者による清掃が入ります。清掃費は敷金にて清算いたします。
5. 光熱費、水道料の精算が終わっていない場合は敷金から精算させていただきます。
6. 退去時には、必ず自転車、バイク、タイヤ、ホイール等を完全撤去してください。
7. インターネット配線の撤去は必ず行ってください。

以上の条件で解約することを誓います。

㊦

必ず各自で連絡をして下さい(郵便以外は電話連絡可)

- ( )電力会社に連絡して電気を止める(北陸電力 TEL : 0120-727-343)
- ( )ガス会社に連絡してガスを止める
- ( )企業局に連絡をして水道を止める(内灘町から直接水道の請求書が来ている場合のみ)
- ( )郵便局で郵便物の転送手続きをとる(インターネットでもできます。)
- ( )新聞店・通信販売会社への転居の連絡、メール便の解約をしてください。
- ( )インターネットの解約をして下さい。※配線撤去工事があるので、ご連絡は2ヶ月前に

\*鍵・返却日 / ・返却本数 本・鍵番号